

令和 5年度

令和 5年 4月 1日から  
令和 6年 3月31日まで

# 財務計算に関する書類

学校法人 国際理工学園

## 独立監査人の監査報告書

令和6年(2024年)5月31日

学校法人 国際理工学園  
理事会 御中

寺田恭子公認会計士事務所

東京都文京区

公認会計士

寺田恭子

### 監査意見

私は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成28年3月15日付け千葉県告示第186号に基づき、学校法人国際理工学園の令和5年度(令和5年(2023年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日まで)の計算書類、すなわち、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して、学校法人国際理工学園の令和6年(2024年)3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、平成28年3月15日付け千葉県告示第186号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

### 計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して計算書類を作成し

適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

### 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 事業活動収支計算書

令和5年 4月 1日から  
令和6年 3月31日まで

学校法人 国際理工学園  
(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
事業活動収入の部		学生生徒等納付金	777,945,000	717,616,400	60,328,600	
		授 業 料	509,940,000	456,161,400	53,778,600	
		入 学 金	50,550,000	44,000,000	6,550,000	
		施 設 資 金	185,775,000	185,775,000	0	
		付 帯 教 育 料	31,680,000	31,680,000	0	
		手数料	7,400,000	4,639,362	2,760,638	
		入 学 検 定 料	5,000,000	3,230,000	1,770,000	
		試 験 料	2,000,000	1,179,262	820,738	
		証 明 手 数 料	400,000	230,100	169,900	
		寄付金	557,739	557,739	0	
		現 物 寄 付	557,739	557,739	0	
		経常費等補助金	63,746,400	63,746,400	0	
		千葉県 補助金	63,746,400	63,746,400	0	
		付随事業収入	0	0	0	
		雑収入	4,532,081	4,482,787	49,294	
		退職金財団交付金	1,432,081	1,432,081	0	
		その他の雑収入	3,100,000	3,050,706	49,294	
		教育活動収入計	( 854,181,220)	( 791,042,688)	( 63,138,532)	
	教育活動収支	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
			人件費	292,432,081	288,589,396	3,842,685
教 員 人 件 費			225,000,000	224,579,156	420,844	
職 員 人 件 費			62,000,000	58,578,159	3,421,841	
退 職 金			5,432,081	5,432,081	0	
経費			233,936,944	216,541,903	17,395,041	
消 耗 品 費			15,000,000	7,161,422	7,838,578	
光 熱 水 費			15,000,000	11,360,466	3,639,534	
旅 費 交 通 費			1,500,000	1,265,864	234,136	
奨 学 費			1,500,000	550,000	950,000	
福 利 厚 生 費			1,000,000	786,903	213,097	
通 信 費			4,200,000	4,106,666	93,334	
修 繕 費			11,000,000	10,266,936	733,064	
損 害 保 険 料			1,300,000	1,083,530	216,470	
賃 借 料			2,000,000	1,702,008	297,992	
公 租 公 課		2,700,000	1,683,324	1,016,676		
広 報 費		33,000,000	32,849,999	150,001		
諸 会 費		1,300,000	1,263,503	36,497		
会 議 費		360,000	352,001	7,999		
委 託 手 数 料		20,000,000	18,961,582	1,038,418		
補助活動事業費		330,000	326,399	3,601		
交 際 費		520,000	511,958	8,042		
行 事 費		1,000,000	524,091	475,909		
放送大学履修費		9,372,000	9,372,000	0		
減 価 償 却 額		111,854,944	111,854,944	0		
雑 費		1,000,000	558,307	441,693		
徴収不能額等		( 1,622,867)	( 1,622,867)	( 0)		
徴 収 不 能 額		1,622,867	1,622,867	0		
		教育活動支出計	( 527,991,892)	( 506,754,166)	( 21,237,726)	
		教育活動収支差額	( 326,189,328)	( 284,288,522)	( 41,900,806)	

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異		
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	1,691,353	1,691,353	0		
		その他の受取利息・配当金	1,691,353	1,691,353	0		
		その他の教育活動外収入	( 0)	( 0)	( 0)		
		教育活動外収入計	( 1,691,353)	( 1,691,353)	( 0)		
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0		
		その他の教育活動外支出	( 0)	( 0)	( 0)		
		教育活動外支出計	( 0)	( 0)	( 0)		
		教育活動外収支差額	( 1,691,353)	( 1,691,353)	( 0)		
経常収支差額			( 327,880,681)	( 285,979,875)	( 41,900,806)		
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	314,999	314,999	0		
		車 両 売却 差額	314,999	314,999	0		
		その他の特別収入	( 8,320,500)	( 8,320,500)	( 0)		
		現 物 寄 付	824,500	824,500	0		
		施設設備補助金	7,496,000	7,496,000	0		
		特別収入計	( 8,635,499)	( 8,635,499)	( 0)		
		事業活動支出の部	資産 処分 差額	0	0	0	
	その他の特別支出		( 0)	( 0)	( 0)		
	特別支出計		( 0)	( 0)	( 0)		
			特別収支差額	( 8,635,499)	( 8,635,499)	( 0)	
				( 0)			
	〔予 備 費〕			0		0	
基本金組入前当年度収支差額			336,516,180	294,615,374	41,900,806		
基本金組入額合計		△	217,646,407	△ 217,646,407	0		
当年度収支差額			118,869,773	76,968,967	41,900,806		
前年度繰越収支差額			314,712,216	314,712,216	0		
基本金取崩額			0	0	0		
翌年度繰越収支差額			433,581,989	391,681,183	41,900,806		
(参考)							
事業活動収入計			864,508,072	801,369,540	63,138,532		
事業活動支出計			527,991,892	506,754,166	21,237,726		

# 貸借対照表

令和6年 3月31日

学校法人 国際理工学園  
(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	3,461,121,214	3,355,040,803	106,080,411
有形固定資産	3,404,800,288	3,296,690,506	108,109,782
土地	1,580,484,486	1,580,484,486	0
建物	1,643,683,340	1,516,984,060	126,699,280
構築物	74,734,019	76,537,151	△ 1,803,132
教育研究用機器備品	91,484,849	89,933,022	1,551,827
管理用機器備品	7,762,443	8,076,319	△ 313,876
図書	1,682,814	1,682,814	0
車両	4,968,337	1,680,004	3,288,333
建設仮勘定	0	21,312,650	△ 21,312,650
特定資産	( 0 )	( 0 )	( 0 )
その他の固定資産	56,320,926	58,350,297	△ 2,029,371
電話加入権	449,904	449,904	0
施設利用権	0	18,000	△ 18,000
ソフトウェア	2,964,500	4,658,500	△ 1,694,000
有価証券	49,624,000	49,624,000	0
長期貸付金	3,282,522	3,599,893	△ 317,371
流動資産	1,473,625,641	1,405,303,522	68,322,119
現金預金	1,440,046,611	1,215,771,792	224,274,819
未収入金	11,191,104	57,280,593	△ 46,089,489
短期貸付金	2,481,000	2,662,496	△ 181,496
有価証券	0	100,000,000	△ 100,000,000
前払金	11,735,452	15,898,700	△ 4,163,248
立替金	8,171,474	13,689,941	△ 5,518,467
資産の部合計	4,934,746,855	4,760,344,325	174,402,530
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	0	0	0
流動負債	240,520,208	360,733,052	△ 120,212,844
未払金	8,909,856	63,562,466	△ 54,652,610
前受金	194,469,900	257,912,600	△ 63,442,700
預り金	37,140,452	39,257,986	△ 2,117,534
負債の部合計	240,520,208	360,733,052	△ 120,212,844
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	4,302,545,464	4,084,899,057	217,646,407
第1号基本金	4,302,545,464	4,084,899,057	217,646,407
繰越収支差額	391,681,183	314,712,216	76,968,967
翌年度繰越収支差額	391,681,183	314,712,216	76,968,967
純資産の部合計	( 4,694,226,647 )	( 4,399,611,273 )	( 294,615,374 )
負債及び純資産の部合計	4,934,746,855	4,760,344,325	174,402,530

注記 1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金  
未収入金等の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。
- ・退職給与引当金  
退職給与引当金は、期末要支給額から千葉県私立学校教職員退職金財団よりの交付金相当額を控除した金額の100%を計上することとしている。  
なお、退職金は原則として千葉県私立学校教職員退職金財団よりの交付金と同額を支給することとしているため、退職給与引当金の計上額は0円である。

(2) その他の重要な会計方針

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- ・預り金その他経過項目に係る収支の表示方法  
預り金、仮受金に係る収入と支出は相殺して表示している。
- ・教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法  
補助活動に係る収支は純額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等 なし

3. 減価償却額の累計額の合計額 897,012,242円

4. 徴収不能引当金の合計額 0円

5. 担保に供されている資産の種類及び額 なし

6. 翌年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額: 2,681,470円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策  
第4号基本金の組入れがないため該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

平成21年4月1日以降に開始したリース

(リース物件の種類)	(リース料総額)	(未経過リース料期末残高)
教育研究用機器備品 (1号館)	1,783,320円	1,082,730円
教育研究用機器備品 (5号館)	1,524,096円	326,592円
教育研究用機器備品	974,160円	324,720円
教育研究用機器備品 (6号館)	1,783,320円	1,337,490円

(2) 純額で表示した補助活動に係る収支

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目及び金額は次のとおりである。

< 支 出 >	< 金 額 >	< 収 入 >	< 金 額 >
補助活動支出	4,858,954円	補助活動収入	4,532,555円
純 額	△326,399円		

(3) 有価証券の時価情報

(単位:円)

	当年度 (令和6年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
(うち満期保有目的の債券)	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	49,624,000	46,663,100	-2,960,900
(うち満期保有目的の債券)	(49,624,000)	(46,663,100)	(-2,960,900)
合 計	49,624,000	46,663,100	-2,960,900
(うち満期保有目的の債券)	(49,624,000)	(46,663,100)	(-2,960,900)
時価のない有価証券	—		
有価証券 (固定・流動) 合計	49,624,000		

## 監査報告書

私は、学校法人国際理工学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表を含む）について監査を行った。

監査の結果、上記の財務計算に関する書類が、令和6年3月31日現在の財務状況及び同日をもって終了する会計年度の収支を適正に表示しているものと認めた。

また、理事の業務遂行については、関係書類を閲覧し、適正に執行されたものと認めた。

令和6年5月25日

学校法人 国際理工学園

監事 濱田 明彦   
監事 筒井 定晴 



## 財 産 目 録

1. 資産総額		金 4,856,038,003円
(1) 基本財産		金 3,404,800,288円
(2) 運用財産		金 1,451,237,715円
2. 負債総額		金 203,379,756円
3. 正味財産		金 4,652,658,247円

### 内 訳

1 資 産			
(1) 基本財産			計 3,404,800,288円
ア 土 地	4147.46m <sup>2</sup>		1,580,484,486円
イ 建 物	3,855.00m <sup>2</sup>		1,643,683,340円
ウ 構 築 物			74,734,019円
エ 機器備品			
教育研究用機器備品	3,428点		91,484,849円
その他機器備品	649点		7,762,443円
オ 図 書	1,604冊		1,682,814円
カ 車 両	5台		4,968,337円
(2) 運用財産			計 1,451,237,715円
ア 現金(預金)			1,440,046,611円
イ 未 収 金			11,191,104円
資産合計			4,856,038,003円

2 負 債			
(1) 固定負債			計 0円
長期借入金			0円
(2) 流動負債			計 203,379,756円
ア 短期借入金			0円
イ 前 受 金			194,469,900円
ウ 未 払 金			8,909,856円
負債合計			203,379,756円

以上は、令和6年3月31日現在における当法人の財産目録に相違ありません。

令和6年3月31日

千葉市稲毛区穴川3丁目3番11号  
 学校法人 国際理工学  
 理 事 長 竹 井 透

